

1. 議事日程（第8日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 万里君
 - (1) 議会と執行部との関係について
 - (2) 倉江浄水場の入札中止について
 - (3) この4年間での福祉への取り組みについて
2. 新宅 靖司君
 - (1) 市長のマニフェストについて
3. 須崎 光枝君
 - (1) 住民健診について
 - (2) 市立上天草看護専門学校について
 - (3) 人間ドックについて
4. 宮下 昌子君
 - (1) 浄化槽整備について
 - (2) 地域振興について
 - (3) 平成22年度臨時交付金について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（21名）

議長 堀江 隆臣		
1 番 平田 晶子	2 番 何川 雅彦	3 番 田中 辰夫
4 番 須崎 光枝	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 島田 光久
10 番 川口 望	11 番 田中 万里	13 番 北垣 潮
14 番 園田 一博	15 番 窪田 進市	16 番 津留 和子
17 番 桑原 千知	18 番 渡辺 勝也	19 番 田中 勝毅
20 番 猪塚 安親	21 番 新宅 靖司	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	永森 良一	市民生活部長	佐伯 秀昭
建設部長	尾上 徳廣	経済振興部長	坂中 孝臣
教育部長	村枝 誠二	健康福祉部長	杉田 省吾
会計管理者	杉田 良一	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	松本 和任	総務課長	橋本 秀雄
財政課長	竹下 学	監理課長	楠本 金生

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	森内 孝生	局長 補 佐	野崎 秀満
主 事	川端 彰		

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

これより会議を開きます。

本日は監理課長の出席を許可しております。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

本日は一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、一般質問。

一般質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。

11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） おはようございます。会派みらい、田中万里でございます。議長の
お許しができましたので、一般質問を行いたいと思います。

私は今回3点について質問を出しております。1点目が議会と執行部との関係について、2点
目が倉江浄水場の入札中止について、3点目がこの4年間での福祉への取り組みについてという
順番で出しておりますが、順番を変えて倉江浄水場の入札中止については時間が一番かかりそう
なので一番最後にしたいと思います。

先に2点について簡単にお尋ねしたいと思います。

まず、川端市政になってのこの4年間での福祉への取り組みについて、どのような取り組みをなされたかお尋ねいたします。簡潔でいいので、この点、この点、この点でいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） おはようございます。この4年間で福祉に対するどんな取り組みをしたかということでございますが、基本事項としましては、住みなれた地域で生きがいと安心を持って暮らせることは多くの市民の願いでありまして、地域で暮らすいろんな方の多様性を認め合い、支え合い、助け合いの精神で自立を支援して地域社会への参画を促し、ともに生きていく社会をつくっていくための事業に取り組んできております。具体的には課別でよろしいでしょうか。

○11番（田中 万里君） いや、簡単にいいです。よろしいです。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 簡単にですか。わかりました。

子育て支援事業で、平成20年、21年に子育て応援手当が出ておりますが、市単独で平成21年にはすこやか子育て応援手当ということで、独自に支給を開始したところであります。それから、障がい者支援のために上天草市は、NPOどんぐり村に委託しております拠点活動事業として施設を充実したというところがございます。それから、平成21年から自殺対策等の緊急事業でいろんな講演会等を展開しております。保健事業では健診事業の節目の年の無料化というところもありますし、やはり子どもの虫歯が多いということで、フッ化物塗布の事業を展開しております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 医療費の無料化も小学校3年生までに引き上げたという点もございます。私が今回お尋ねしたいのが、子育て支援について医療費の無料化をずっと訴えてまいりました。その中で医療費の小学校3年生までの引き上げになったことは評価いたします。しかしながらその中で、義務教育機関の医療費の無料化を何とかできないか。中学校3年生までのすべての児童の医療費をした際に、年間五千数百万円かかるというような答弁もございました。

私は2年前に再選を果たし、文教委員長をする運びとなった際にも、当時の松浦健康福祉部長とこの点について多くの議論をし、その際松浦部長が、私がやめる前にどうにか小学校3年生までにはなるようにやりたいという熱い思いのもとに、小学校3年生までどうにかやれる運びになったんではないかと思っております。

それと同時に、義務教育期間中までどうにかできないかという点もお願いしていたところがございます。この議会でも何度となくお願いしたいきさつがございます。その点について、財源の確保ができないということでこれまでなっておりませんが、今後は他の自治体でもその辺は財源をどうにか確保して、子育て、少子高齢化対策において力を入れている部分がございます。我が上天草市もその点には今後十分に力を入れていかなければならないと思っております。答弁はい

いです。

次に、議会と執行部との関係についてお尋ねいたします。まず初めに、執行部と執行部が望む議会とは、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） おはようございます。憲法第93条第2項にうたわれておりますけれども、地方公共団体の長と議会の議員は住民が直接選挙すると定められております。地方自治体は執行機関の長と議事機関である議会の二代表制をとっていることは御承知のとおりです。それぞれが市民の代表として選ばれております。当然市民の負託にこたえる責務を負っております。そのような背景の中で議会と執行部の関係については、一般的によく言われますが車の両輪という例え方をされます。対等な関係で政策論議をし、相互に緊張関係を保ちながら、協力して自治体運営に当たる責任を有していると解釈しております。議会の根拠については地方自治法第96条に定めてありますが、先ほど申し上げましたように、両者が対等な関係でお互い政策論議をし、スムーズな議会運営ができることを望んでおります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 我々議会としても2年前に議会基本条例の検討委員会を立ち上げ、議会の改革に議長を中心として、きょうまで努力を重ねてまいりました。そのかいあって改善されるべきは改善でき、またいろいろ市民からの叱咤激励、厳しい声も受けながらも取り組んでいるのが現状でございます。そういう議会の中で、議員からの発議で辞職勧告という案件が2件、議会に出されました。その辺も含めてお尋ねしたいのですけれども、執行部が考える議会の定数とはどれくらいが妥当だと考えられるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） それぞれお考えはおありかと思えます。ただし、類似団体等の状況を見てみますと、宇土市が18名だったと思えますが、人口は当然向こうが多いわけで、今回の国勢調査で3万人を割り込むような状況になっております。それで、そういう状況からしますと今の定数22名というのは再考に値するのではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） この議場で総務企画部長と何か初めて意見が一致するような気がしたんですけども。私も実を言うと2年前のその前、議会定数特別検討委員会だったですか、定数を削減する特別委員会を議会のほうで立ち上げ、そのときに当時26名だった議員を22名にしたいきさつがございます。

我々会派みらいにおいても、その特別委員会の中で定数について、当時18名、20名、22名、現状というような案が多分出されたのではないかと思います。我々会派みらいとしては、当初は16名くらいでどうだろうかという案を出したいきさつがございます。それで、落ちついたところで22名という運びになりましたが、当時より我々会派みらいを初め、また、それに賛同される議員の中では、まだまだ議会改革の一環として、議員定数は他の自治団体と同様に議員み

ずから削減の運びとして、本当の意味での議会改革、そして政策立案の集団とならなければならぬのではないかというような議論もしております。

今回、この2年間の間に本来なら議会改革委員会の中でも、その点まで踏み込んだ議会改革をしなければならなかったのではないかと私は今、反省をしている次第でございます。しかし、我々議会の任期はまだ2年ございます。その中で早急にでも私は、まずは議員である我々が我々の身を削って、市民に議会もこのように取り組んでいるという姿勢を見せる判断をしなければならぬと思っております。その中でまずは、議員の定数を現状の22名から16名ないし18名、そのくらいに削って、もっともっと執行部と切磋琢磨し、この上天草市民が誇れる市にしなければならぬと私は決意をしております。

今後、この点については議員各位の皆さんと膝をつき合わせて議論をし、そして取り組んでいかなければならぬと思っております。会派みらい、そしてほかの各議員の方たちとはこの点の勉強会も現在十数名で行ったいきさつもございます。我々議会としても今後市民の生命と財産を守り、そして誇れる上天草市づくりのために頑張っていきたいと思っておりますので、執行部におかれましても何とぞ御指導、御鞭撻、そして御協力のほどお願いしたいと思います。市長、この点について何かございませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） お互いの市の発展のために働く立場でありますので、でき得る限りのことは我々としてもさせていただきたいと思っております。しかしながら、議員の定数というのは議員各位で考えていただくものが第一義でございますので、私どもからとやかく言う立場にはないということをお認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 私もこの1年間、また半年間の間に議会に対し、市民から非常に厳しい意見が出ております。新聞でも大きく取り上げられた問題が多くあります。その辺を十分に議員一人一人が自覚をし、そしてそのような取り組みをしなければならぬと認識しております。

さて、2点が終わりましたので、きょうの関心が高い倉江浄水場の入札中止についてに移りたいと思っております。まず初めに市長を初め、執行部の皆さんに御報告しておきたいことがございます。実を言うときょうは傍聴席が全部埋まるのではないかと期待をしておりました。なぜかという、きのう私に市民の方から電話があつて、あした倉江浄水場の入札中止について一般質問を朝一でするのでしょう。はい、私も市民の代弁者として一生懸命訴えないといけないので頑張りたいと思っておりますというようなことを話したところ、あしたは川端市長の後援会の土木業者の人たちがいっぱい傍聴に行くかもしれないので、くれぐれも頭に入れて質問したほうが良いと。

○議長（堀江 隆臣君） 田中議員、傍聴人の方々に対しての言及は控えてください。

○11番（田中 万里君） わかりました。そういう檄を飛ばすような電話があり、きょうは朝から市民の方たちの多くが関心を持っているのでと思い、気合いを入れて朝から光枝議員から

リポビタンをもらって、この場に立っている次第でございます。

本題に入りたいと思いますが、この倉江浄水場については2年前、私が文教厚生常任委員会の皆様の推薦を受けて委員長になった際、各所管の部長、課長に私は委員会としては今後はお互い両輪として市の発展に努めたいので、何事も隠し立てしないで相談し合い、そして市の発展に努めたい旨を申し上げたところ、文教厚生常任委員会の担当所管の方たちは、その後もいろいろな諸問題について相談があり、そして、それについて私も委員の皆さんと相談をし、取り組んできた運びがあります。

私が委員長に就任し、時期的には忘れましたが数カ月した際に、当時の水道局長が私に電話をかけてきて、田中委員長にぜひとも早急に会って御相談したいことがあるということで、私と会って話をすることがあります。そのときの水道局長は、今の局長ではなくて前水道局長でございました。顔色を変えて、実は倉江浄水場の件で相談がありますと。今、倉江浄水場は老朽化が進み、このような状態ですということで私に写真を示されました。その写真というのは倉江浄水場の地下の部分の柱が腐ってしまって、今にも倒れそうな状況でございました。

私はその写真を見て本当にぞっとしました。実を言うと、数年前からこういう状態で、修理しながらこれを行っている状況であるというようなことで、その際の相談というのは、次の議会に補正予算でその修理費を計上したいと。今後はまずはこれを修理し、その後に建てかえなければ、どうしてもこのままでは、もし倉江浄水場に何かあって松島市民へ水の供給ができなくなったら、水道局長をしている自分の責任でもあり、自分は職をかけ、辞してでもこの事業に取り組まなければならないという熱い思いを私に語られ、水道局職員も一丸となってこの事業に今、取り組んでおりますと。なので、ぜひとも文教厚生常任委員会としてもこの点についていろいろと我々とともに現状を見きわめてくれというような相談でございました。

その相談する際に、市長のほうにも相談があつて私のほうに来られた旨でした。市長もそのときにはこの状況をすぐに改善し、松島市民への水の供給がストップしないようにという指示を出されたとのこと聞いておりました。そういう中で、その後、補正予算で修理費を計上し、その後多分、今年度の当初予算において倉江の浄水場建築費を計上した運びになりました。

ただ、この計上する際に、私は何点か危惧している点がございました。というのは、このような水道事業においては、莫大な投資とそれに絡む指名などにおいて、官製談合などの疑惑が他自治体では発生している前例などがありましたので、その点を非常に危惧しておりました。それで、決算を初め、委員会並びに水道審議会の中でくれぐれも指名入札においては市民に不審を抱かれることがないようにと何回となく指摘をしていたところではありますが、その私の憂いは的中し、去る熊日の新聞紙上に談合情報で入札中止という記事が掲載されました。

中身は省略しますが、市によると発注工事別に落札業者と落札率を具体的に示した匿名の電話や手紙が市に複数寄せられた。市公正入札調査委員会は2日、情報の信憑性が高いと。何らかの証拠があつたのではないかと思います。当面は入札をしないと決定をしたというような新聞記事が発表されました。市は近年にはなかった大型事業だけに慎重に協議した。行政不信を招いては

ならず、業者選定も含め白紙に戻し、再度入札を実施したいとコメントしております。

我々文教厚生常任委員会も現地踏査をし、松島住民の生命と生活を守るため、早急に安全・安心な施設への改築を認めた経緯がございます。今回その倉江浄水場の指名入札における談合の疑惑があるという記事、この点について、まず何点かお尋ねしたいと思います。まず、談合情報での対応についてでございます。市として取り組んだのは調査委員会として業者の事情聴取はやったのか。聴取の内容、誓約書は取ったのか。まず、この点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） お答えする前にお断りしておきますが、官製談合というような言葉も出てきておりますが、そういうことは一切ございません。また、あつてはならないことですので、それがなかったという前提の上でこれから答弁をさせていただきます。

談合情報が書面で寄せられましたのは2月1日2件。それと、1月に入って電話での談合情報に近い情報が3件ございました。そういうことがありまして、2月1日に寄せられた二つの情報については非常に信憑性が高いと。これは何をもって信憑性が高いということになるかといいますと、先ほど田中議員が証拠とおっしゃったのですが、証拠はございません。ただ、その書面を見たときに、例えば今回6件の工事を発注したんですけれども、総額の13億6,563万円ということで記憶しておりますが、その6件の中で、ある工事について落札業者が既に決まり、既に落札率が決まっているというような内容でした。

公正入札審査会の中でその部分を中心に議論をいたしました。これは信憑性が高いということで、何もその談合があったという証拠は当然ないわけですが、その内容等を総合的に勘案して信憑性が高いということで中止を決定しております。

2月7日に6件の工事の指名業者全35社を招集しまして、JVの場合は親会社だけを呼んでおりますが、すべての業者から事情聴取をいたしました。内容としては、既に落札者が決定しているとの情報があるけれども、どのような事実があるのか、ないのか。また、本工事について他社の人と何らかの打ち合わせなり協議をしたのか。そういったことを中心にお尋ねをしております。その結果35社すべてがそういう事実はないということです。それに伴いまして誓約書を出していただいております。

一連の流れの中で申し上げておきたいのが、2月1日に談合情報が書面で寄せられましたので、2月2日に審査会を開いたということは今、述べたとおりなのですが、早速公正取引委員会に対して電話で報告いたしました。こういう情報が寄せられて中止を決定したということ。その後、事情聴取をして、誓約書をとって、誓約書のコピーをつけて公取に正式に報告をいたしております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 総務企画部長がまず答弁をされる前に、官製談合をしたわけではないと言われましたが、私は上天草市が官製談合をしたとは言っておりません。他の自治体でこのような大型事業がある際には、そのような前例があると私は申し上げたのみでございます。

総務企画部長自身が官製談合、官製談合と言えれば逆に官製談合があったのではないかと聞いている方々が思われるので、その点は私も確認のために申し上げておきます。

では、次をお尋ねしたいと思います。それならば、この入札について2月1日に文書で届き、電話が数件あった。そのような情報をもとに調査委員会をしたところ信憑性が強い、大きい。証拠はないが信憑性がある。その信憑性が証拠ではないかと私は思います。そして、入札を延期ではなく中止をしたということは、既に談合を認めているととってよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 認めているではありません。これはあくまでも田中議員もいつもおっしゃっておりますが、市民の大切な税金を使って工事をやりますので、その入札において公正で、あるいは透明性のある入札ができないとすれば、当然私どもはその責務として中止ということを選択させていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 責務として中止をしたということであるのであれば、本来他の自治体でも上天草と似たような情報、談合等もあり、それが新聞に載ることも多々あります。それでその際、他においては延期というようなことをなされるというのを伺っております。延期ではなく中止にした理由は、先ほど述べられたように非常に信憑性が高く、言うなれば確証があったからではないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 談合の確証はありません。しかし、私が総務企画部長になりまして、指名委員長でもあるわけですけれども、このような形でマスコミなり、あるいは電話等で実際談合が寄せられたという事実はそれまでありませんでしたので、私自身も多少の戸惑いはありましたけれども、先ほど申しましたように、公正で透明性のある入札を確保するためには延期でなくて中止するのが正解ということで中止をいたしました。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） では、再度お尋ねしますが、調査委員会は何名で構成されているのでしょうか。それと聴取の内容で談合の有無はなかったというようなことでございましたが、これも再度お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 公正入札審査委員会は私が委員長でありまして、ほかに経済振興部長、建設部長、水道局長、それと監理課長の5人です。それと、もう一点は何でしたか。

○11番（田中 万里君） 談合の有無はなかったと100%言えるのですか。

○総務企画部長（永森 良一君） 談合の有無はなかったかどうか、その有無なのですけれども、当然2月7日に事情聴取をいたしました。私どもは談合があったかどうかを知るよしありません。一番知っているのは指名を受けた35社の方々が一番知っているわけですから、その方々が談合はなかったと、談合をしなかったと言うのであれば、それが答えだと思います。

- 議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。
- 11番（田中 万里君） では、その答えを尋ねられたのでしょうか。聴取されたのでしょうか。それで、談合はなかったとその業者さんたちは言われたのでしょうか。お尋ねします。
- 議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（永森 良一君） 35社すべてが数項目の問いかけに対して談合をしていないという答えを出しております。
- 議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。
- 11番（田中 万里君） 35社すべてが談合をしていないと言ったにもかかわらず、市の調査委員会はこの情報の信憑性が非常に高いということで中止をした。そういうふうに解釈をしてよろしいでしょうか。
- 議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（永森 良一君） これは田中議員も御存じかと思えますけれども、スパ・タラソ天草をつくったときのことを多少申し上げますが。
- 議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。
- 11番（田中 万里君） いえ、スパ・タラソ天草とかそういうのではなくて、私は今回のことを聞いているので、今回のことをお願いします。
- 議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（永森 良一君） いずれにしても中止にすることが市民に対しての説明責任を果たす上で一番の、あるいは最良の選択肢ということで事情聴取前に中止を決定しております。なお、申し上げておきますけれども、公取に電話報告をいたしました。当然中止か延期かというのは執行権者の権限でありますので、公取は単に中止をされたのであればそれも答えの一つですということで助言をいただいております。
- 議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。
- 11番（田中 万里君） では、監理課長にお尋ねいたします。今回この指名した業者は、一番大きい事業においては6社指名してございます。指名した業者さんはもう発表してあるのでしょうか。
- 議長（堀江 隆臣君） 監理課長。
- 監理課長（楠本 金生君） 済みません、もう一度お願いします。
- 議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。
- 11番（田中 万里君） 一たん指名をしましたね。では、これは指名で、市民も閲覧できるようになっているのでしょうか。
- 議長（堀江 隆臣君） 監理課長。
- 監理課長（楠本 金生君） 閲覧できるようになっておりました。
- 議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。
- 11番（田中 万里君） では、まずお尋ねいたします。倉江浄水場築造土木工事3億8,000万

円の工事については、岩永組、熊本市、中内土木、宇城市、松下組、芦北町、三洲建設、宇城市、中村建設、天草市、吉田組、天草市、このような指名がなされております。また、浄水場機械の部分4億9,950万円については、石垣九州支店、福岡市、水道機工、福岡市ですか、ミゾタ熊本支店、熊本市、協和機電工業、熊本市、扶桑建設工業、同じく熊本市、メタウォーター九州営業所、福岡市。

また別の倉江浄水場構造建築、これはベンチャーです。有江・山本JV、これは有江、天草市、山本建設工業は松島町だと思います。北時・吉田JV、これは私が知っている範囲では大矢野の吉田建設ではないかと思えます。また、中村・斉藤というのが中村というのは天草市で、斉藤は斉藤建設ではないのか。カネマツ・モッケンJV、苓北、モッケンさんは松島です。昭和それと和田、これは和田建設、和田工務店いろいろございますので、どこかは今、手元の資料ではわかりません。次が吉永・山口JV、天草市の吉永産業ではないかと思えます。山口は山口工務店ではないか、それともほかに山口建設いろいろございますのでその辺はわかりませんが。

以上、私が今申し上げましたが、間違いございませんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 間違いありません。そのとおりです。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） では、監理課長にお尋ねしたいのが、まず先ほど言った1、2については市外の業者のみを指名してありますが、これはなぜでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 監理課長。

○監理課長（楠本 金生君） 説明します。この工事につきましては特殊な技術等を要する工事のために、県のランクの特Aで構成をしております。というのは、上天草市においては浄水場築造の実績が少なかったため、地元優先を考へても共同企業体運用基準の第4条第1項による組み合わせが不可能であったために、市外業者のみ指名をしているところであります。

続きまして、機械の工事についても機械による実績を重視した構成でありまして、市内業者対象者には1社機械の工事を持っておりますけれども、実績がありませんので実績を重視したところの市外のみで指名を行っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） ならば、3点目の構造についてはJVが組まれておりますが、なぜここはJVを組んでいるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 監理課長。

○監理課長（楠本 金生君） 倉江浄水場築造電気工事につきましては、上天草市特定建設工事共同企業の運用基準第4条第1項による市内と市外の組み合わせをしております。地元優先を踏まえた結果で指名を行っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番(田中 万里君) まず、1点目、2点目については地元ではできないので市外に発注した。3点目については地元を育成する目的もあってJVを組ませた。どうも今の説明には整合性がございません。では、この1点目、2点目について、3点目同様にJVは組ませることはできなかったのですか。今、地元においては公共事業の発注も大変少なくなり、この4年間の間に何件ものそういう関係の業者さんはつぶれております。その辺も含めて地元のお金でございませう。上天草市の税でございませう。その点も含めて本来なら、もし地元でできないのであれば、この3点目のように地元とベンチャーを組ませてやるのが地元育成ではないでしょうか。答弁をお願いします。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(永森 良一君) 単独でやるか、JVでやるかということは当然選択肢としてあるわけですが、先ほど監理課長が言いましたように、土木と機械についてはその技術度、あるいは特殊性等からその必要性はないということで指名委員会で判断をし、建築については当然のように地元育成という部分も踏まえてやるべきだということで出しておりますので、やるかやらないかどちらを選ぶかということは委員会のほうで決めることとなります。

○議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。

○11番(田中 万里君) それならば委員会の判断が間違っていたのではないかと思います。3点目については地元育成。それで、1点目、2点目については地元ができない。もう少し市民が納得するような答弁をするべきではないかと思います。今回、談合のこの中止、あるいは一連のこの指名については市民の多くの人たちが不信感を持っております。

松島の市民の方から私のほうに電話があった際に、倉江浄水場の工事が中止になったが、あなたたちが以前、議会説明会並びに私が個人的になぜあそこにあれだけのお金をかけて工事をしなければならぬかを説明した際に、この施設は工事にこれだけのお金がかかります。今後、これを早急にしなければ、松島の市民の方たちに命の源である水の供給ができなくなる。そうなる前に早急にやらなければならぬ。そうなるからするのでは、我々議会としても、そして市としても責任を果たせないというようなことで説明をしました。その際私は何度となくいつ壊れるか大変危惧している。だから、工事費は大変かかりますが早急にやらなければならぬという説明をした運びがあります。その方は中止によってまた延び、もしその間にそこが故障等で水が供給できなくなったら、私たちの暮らしはどうなるのでしょうかと大変心配されておりました。その点についてどうでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(永森 良一君) 浄水場の中のろ過等耐用年数が60年ということで言われております。そういう中でどういうやり方が一番いいかということで指名をさせてもらっております。今、市民生活への影響なんですけれども、前の局長時代にそういうことが表に出まして、早急にしなければいけないということで、今回の予算計上であり、指名という部分であったわけですが、万が一機械の故障などによって市民生活に悪影響を及ぼすということは絶対回避し

なければいけませんので、万全の体制でそういうことが起きないように臨みたいと思いますし、またそれが私どもの責務だと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 市長においては、この談合中止、そしてこの市民の方の心配、憂いについてはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回の倉江浄水場の中止については、当然速やかに倉江浄水場を整備するというのが前提であったわけでありまして、いろいろな情報、そして市長選挙に絡むその他もろもろの動きをかんがみまして、現段階で適切な執行ができないという我々の判断でございます。市政運営全般にわたりまして公正に、そして皆さんがなるほどと思われるようなあり方を我々も望んでおりますし、それがいろいろな部分で左右されかねない。2月、3月というのはそういう情勢でありましたので、我々執行に責任ある立場の者といたしましては、今回このように中止をさせていただいたところでございます。

なお、議員が先ほど談合談合という言葉が連発され、そして具体的に会社の実名まで挙げていらっしゃるんですが、それについては談合があったのかどうかというのは議員にお聞きしたいのですけれども、企業イメージ、あるいは業界のさまざまな影響がありますので、ぜひコメントをいただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） それは反対尋問と思われませんが、私が談合談合と先ほどから何回も言っていると言われますけれども、新聞に談合情報で入札中止、冒頭から言っているように聞き取り調査含めて何回もやったと。それで、その中で信憑性が非常に高いというようなことを答弁されております。その答弁を受けて私は談合があったのではないか、その点を今、お尋ねしているわけでございます。

そして、さっき業者の名前を申し上げました。その前に私は監理課長に尋ねたはずですが。これは公開されているのですか、市民も見られるのですかと。公開されておりますというようなことを確認した上で私はこの業者の名前を言ったまででございます。もし、ここで公開しておりませんと言われれば、私は言うつもりもございませんでした。なぜなら、前回私は同じく一般指名競争入札について質問をした際に、上位10の業者の業者名を言っているのかという点を尋ねたところ、公開していないということだったので、ここで言うのを控えました。今回は確認をとって言ったまででございます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 田中議員に一つお願いをしたいのですが、信憑性と業者の事情聴取は全く違いますので、業者の聞き取りをして談合があたかもあったかのようなことをおっしゃっておりますけれども、業者35社すべて談合の事実はないという答えを出しております。もう一点は、信憑性はあくまでもマスコミ等から寄せられた具体的な談合情報が信憑性が

高かったということでありますので、そこを混同されませんようお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 言葉を返すようですが混同はだれもしておりません。総務企画部長の答弁には整合性がないのです。今、言われたでしょう、談合の情報があつて、その情報の信憑性が高いと判断したから当面は入札をしないと決定をした。談合の情報があつて、その信憑性が高いということは、その談合の情報が白から黒に、黒に近いというから中止をしたのではないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 整合性はないとおっしゃいますけれども、私は整合性を持って話していると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 今回のこの議会で総務企画部長が退職されます。総務企画部長とはいろいろ一般質問で私も議論をしてきた仲ではございましたが、最後は笑顔で、総務企画部長の答弁は大変勉強になり、今後の市議会としての私の勉強になったというような弁で終わりがかったのですが、今のような答弁をされると、また私もああ言えばこう言うで言わざるを得ません。

では、この新聞報道というのほうそだったのでしょうか。言うなれば市公正入札調査委員会は2日、情報の信憑性が高いと。私は市民から言われた言葉をそのまま言っているだけであります。市民の方たちはこれについて談合があつたのではないのでしょうかと。市がここまで延期ではなく中止をするのであれば、そういう何かの証拠があつたのではないかというようなものをもとに、はっきりとした答弁をいただければ市民に説明責任が果たせないの、先ほどから質問をしているわけでございます。総務企画部長を初め市長は談合はなかつた、談合はなかつたが情報の信憑性が非常に高く、公正な指名入札ができないから中止をしたという答弁でよろしいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） あえて申し上げますけれども、全国の自治体で中止しているところはたくさんございます。それで、私どもが今回中止しましたのは、談合の事実はなかつたけれども、では果たして誓約書のとおりそれをうのみにしていいのかどうかという、決して業者さんを疑ったわけではないですけれども、13億円を超えるような事業でしたので、仕切り直しをしたほうがいいということで判断をした状況であります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 時間がないので単刀直入にお尋ねしますが、では、その談合情報はどのような情報でしたか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） いろんな形がありましたけれども、6件の事業のうち、例え

ばある工事について落札業者、落札率が決まっているというような部分。あるいはすべてについて落札業者が決定しているというような情報、そういう情報でありました。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） その辺を含めて信憑性が高いと判断されたから中止にしたというような答弁を先ほどからされておりますが、では、最後に私が確認のために申し上げます。聞き取り調査をした結果、談合はなかったとそのような聞き取り調査がなされたという点でございました。私も多くの市民の方から、このような新聞報道をされて、市執行部においては情報の信憑性が高いと判断し、当面は入札をしない。この記事を見た市民の方たちは、それならば談合情報でという見出しを見た限りでは談合があったのではないかと心配をされて、私にその確認、またその辺を聞いてくださいということなので、私は今回質問をいたしました。

そして、先ほどから業者名を言って、その責任をどうとるのですかと市長から言われましたが、私は再度申し上げますけれども、市民から談合があったのかどうかをこの場で、我々の声を届けてくださいと言われたから、今回こういう一般質問に至りました。そして、その中で35社すべてに談合がなかったと言われたのであれば、談合がなかったとその市民の方たちに説明したいと思います。

ただ1点だけ申し上げたいのが、この35社は指名委員会で指名をしたのは間違いないと思いますが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 当然ですけれども、指名委員会で指名をしております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 指名委員会でいろいろ調査、研究をし、指名した結果が、このような談合情報が多く寄せられ、そして談合を中止せざるを得なくなった。確かに選挙の前ですからいろいろな諸事情があって中止したというような答弁ではございましたが、この情報が寄せられ信憑性が高かった。そして、その信憑性が高くなるような内容、それについては私は真摯に反省すべきではないかと思いますがどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 指名は適正だったと思います。ただし、今回このような大型工事の中でいろんな形の情報が寄せられて中止ということになりましたので、今後の指名制度、当然そういう部分の検討は今後の課題だと受けとめております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 私が申し上げたいのは、今回信憑性が高い情報が寄せられたということは、指名のあり方にまずもって何らかの問題があったのではないかと考えます。その点も含めて、これまで4年間、指名入札についてはさんざん言い続けました。もう今さら言っても始まりませんが、私はこの4年間公正・公平な指名入札をしてくださいと言い続けてきましたが、最後の最後になってでも、このような市民から疑惑を持たれるような結果となったことに

残念でなりません。

今後、市長選挙がございます。きのう、うちの親戚のところから川端市長を応援する建設業者の方が頼みに来られて、一生懸命応援をしているので、どうか応援をしてくださいということをその地域の業者の方が言って帰られたそうです。選挙がまず業者絡みの選挙をしていけば、私は、その後の足かせになるのではないかと、市議会議員をしていて常々思っております。どうか市長が再選した暁には、いろいろな面で上天草市が本当によくなるような政策をやっていただきたいと思っております。

そして、最後に今回の議会で退陣される職員の皆様には長い間大変御苦労さまでした。最後このような質問になったことは残念でありませんが、退職される職員の方々の今後の活躍と御健康をお祈りして、私の一般質問を終わりたいと思っております。本当に御苦労さまでした。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、11番、田中万里君の一般質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前 11時01分

再開 午前 11時12分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

21番、新宅靖司君。

○21番（新宅 靖司君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、21番、私の一般質問を行いたいと思っております。

先ほどの田中万里議員の迫力ある一般質問でしたが、そのせいか傍聴席も空席が私のときは目立つようですが、負けないように頑張っていきたいと思っております。

まず私は、今回、任期4年ということの中で市長のマニフェストについて一般質問をさせていただきたいと思っております。私は平成19年6月に川端市長が誕生して最初の議会で市長のマニフェストについて質問をさせていただきました。そのとき、市長に最後にエールを送らせていただいたことも覚えております。ぜひ、このマニフェスト実現のために頑張ってくださいというところでエールを送ったことも覚えております。そのときの質問を確認しながら、3年10カ月たった今、どのような結果を得られたのか、マニフェストについて質問をさせていただきたいと思っております。

まず、4年前、今現在の市の生産額というのは約800億円でございますと、これを10年後には1,000億円以上に引き上げたいと思っておりますと答弁をされております。自主財源比率を見ますと平成19年度25%、平成20年度が24.2%、平成21年度が21.3%になっておりますが、現在の生産額は幾らになっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 済みません。資料は机の上に置いておりますけれども、今の質問はちょっと私の頭の中にはありませんでしたので、済みませんが後でお答えします。

- 議長（堀江 隆臣君） 新宅君。
- 21番（新宅 靖司君） 以前、西本議員の質問の中では826億円というふうな答弁をされているようですが、これは間違いありませんか。
- 議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（坂中 孝臣君） 平成18年度、平成19年度というふうな状況でございまして、最初の時点では新宅議員が言われるとおり、その件については間違いはないと思います。
- 議長（堀江 隆臣君） 新宅君。
- 21番（新宅 靖司君） それでは、この自主財源を30%にするという目標の中でマニフェストを立ち上げられて、約4年間やってこられたわけですが、この下落傾向になったのは、どうしてこういう結果になったのでしょうか。
- 議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（永森 良一君） 例のリーマン・ショック以来の経済の冷え込み、これがなかなか元に戻らないということで、市民の所得が落ちている。当然そうしますと滞納という問題が発生しております。それで、そういうことから平成20年度に比べて平成21年度が落ちている状況だという分析をしております。
- 議長（堀江 隆臣君） 新宅君。
- 21番（新宅 靖司君） 自主財源を30%以上に持っていくというのはすばらしいマニフェストですが、私も4年前に質問をさせていただいたときに、どういう方策でこの30%を達成するのかということでは、先ほど私が言いましたように800億円を10年後には1,000億円にするという市長の答弁でありました。まだ4年程度しかたっておりませんので10分の4としましても880億円ぐらいになっておかないといけないだろうと私は思っております。結果として達成率は43%ぐらいということになりますが、4年間でいろいろな国からの交付金があつた市には来ましたが、12月には財政調整基金、減債基金6億円を積み立てられているようですが、なかなか市民にとって豊かさを感じないのが現状ではないでしょうか。総務企画部長どうでしょうか。
- 議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（永森 良一君） 総生産額が今、新宅議員が880億円程度になっていなければいけないということをおっしゃっておりますが、要するにマニフェストに掲げております中で、私ども組織が頑張つて達成できる部分と、先ほど言いました世界的な経済の冷え込みというようなどうしようもない部分がありますので、自前でできる部分は当然それに向けて努力をし、その評価をいただくわけですが、生産額等については世界経済と言われるような部分でもありますので、そこは御理解いただきたいと思っております。
- 議長（堀江 隆臣君） 新宅君。
- 21番（新宅 靖司君） わかりました。それでは、今年度は補正後の予算は175億6,970万円となっているようですが、30%ということになりますと約52億7,000万円となりますけれども、

今年度の自主財源はどのように見込まれておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 20%を切るということはないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。次に移りたいと思います。

それでは、企業誘致について質問します。10年間で30社、500人の新規雇用を目標に企業誘致を行うことに対して、4年前の私の質問の中で、それでは10年間というスパンではなく1年間では3社、50人ということになりますということで私が質問したときに、答弁をいただいております。自信たっぷりの答弁でありました。あれから3年がたち、3年ということにしますと9社150人ということになりますが、実績は何社なのか、また企業誘致課に対する今年度までの予算は幾らなのか質問をいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 企業誘致課につきましては、平成20年4月に課を設けて、郷友会を初め、地元出身者の協力をいただきながら、関西圏、関東圏における企業訪問等を行いました。企業誘致による新たな雇用の創出に向けた取り組みを行ってきたところでございます。

企業の立地協定実施につきましては、議員が言われておりますが、昨年度私たちも一生懸命頑張っておりまして、昨年度、本年度それぞれ1件ずつ獲得をいたしました。昨年度の1社につきましては現在どうしても状況がよくないということです。他の1社につきましては他の事業の関連により、やむなく倒産という形を迎えられた1社でございます。本年度の1社につきましては樋合小学校の跡地を利用いたしまして、キクラゲの菌床栽培に向けて10棟のハウスを現在建設されております。今後キクラゲの収穫、加工に付随して多くの雇用の創出、経済効果が見込まれているところでございます。

企業誘致課の取り組みといたしまして、新たな雇用の場の創出に向けた企業誘致活動とあわせて、地場産業の振興という面で企業訪問による各種情報の収集、提供、また製造業、市工業会の活用による企業間の連帯の促進に向けて、毎月第2木曜日を会員の情報収集の場所として意見交換会を行っております。また、上天草管内に多く存在します耕作放棄地を活用した建設業の農業異業種参入の取り組みにつきましても、現在企業誘致課では推進をしております。雇用の機会の維持、創出につながればと思っております。

あわせて課の業務として、私どもの課としては――。

○21番（新宅 靖司君） 済みません。幾らなのかちょっとお願いします。企業誘致課が幾ら今年度までに予算を費やしたのかを聞いているのです。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） その数字につきましては、12月議会のときに申し上げておりますので、ちょっと今のところは調べてから御報告を申し上げたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） それでは質問を変えまして、先ほどキクラゲを栽培するきのこファームが松島町合津の樋合地区に進出するということですが、これは賃料は3年間無償となっているようですが、本当でしょうか。それと、3年後の賃料は幾らになっておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは国のほうに有償という形で申請をいたしました。しかし、市として企業にどうしても地域に密着していただくためということで、3年間の使用料を無料、4年目からは使用料をいただくというような状況で、常任委員会でも申しあげましたけれども、今のところ算定をしますと、1階部分とグラウンド等につきましては、年間の使用額が4年後には129万円か127万円と思いますが、大体130万円ぐらいの使用料をお支払いいただくというような状況になると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。それでは、上天草市企業立地及び雇用促進条例の中の説明を見ますと、賃借助成というのは3年間、市有地、建物の場合は100分の50というふうになっておりますが、100分の50ということは130万円で考えたときには65万円ということになると思いますが、無償としたのはこの条例を変更されたのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 無償というのは、市外から来ていただく方、市内の皆さん方にも活用していただくための上天草市企業立地及び雇用促進条例を皆さん方をお願いして制定させていただきました。この条例を含めて改正はしておりませんが、結局今、学校の跡地をそのままにしている、どうしても地域の皆さん方の雇用がない。最初から地域に浸透することはなかなか今の状況では難しいだろう。そういうことであれば、5年間のうち3年間については、地域に根づいていただく。そして、4年後からは使用料をいただくというような形で、教育委員会から国をお願いしてほしいということをお願いをしました。

この条例とは合わないのではないかとということですが、それについては、私たちが地域の皆さん方に密着していただく、それと雇用をしていただく、その企業が地域に根づいていただくというための手段でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 経済振興部長には一生懸命答弁していただくのですが、確かに企業に来ていただく上では無償で来ていただくということが大事なこともかもしれませんが、そういうことであれば、今から市有地は全部無償ということになります、そういうことで考えていいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） その無償というのは違います。それは、学校用地に関しては

3年間の無償という形で、学校の跡地を利用するための手段でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今の説明では私はちょっとわからないのですが、学校の跡地であれば無償、ほかの市有地であれば100分の50ということで理解していいのでしょうか。そういうふうに条例にうたってあるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 学校の跡地については適正化法が適用されますので、学校の跡地を利用した場合については、今のような状況で国に申請して、教育委員会、財政とか私たちの中で協議をさせていただいた結果でございます。全部が全部3年間無償というような状況ではございません。これは学校の跡地を利用した場合のとき、3年間無償という形でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。もうそのことについては質問は避けたいと思います。

それでは、この4件分の企業誘致課からいただいた資料によりますと、新規雇用予定というのが25名となっておりますが、聞くところによりますと雇用保険適用者ということになっておりますが、話によりますと正社員は3名、あとはパートだとか臨時みたいなことを聞いておりますけれども、雇用保険25名で間違いないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 天草きのこファームさんの件について、25名というのは、本当を言いますと30名でございます。5名の方は雇用をされておられますので、あとの残りが30名のうちの25名でございます。これにつきましては社長と協議をいたしました。大体キクラゲにつきましては4月から12月の頭までというようなことで、あとの12月、1月、2月、大体3月までの4カ月間についてはまた別のキノコで、その方たちの雇用を設けたいということでございます。ハローワークを通じた雇用という形で、結局今のところから言いますと、パートとか何とかありますけれども、1年間を通じた雇用という形になると思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。次に、何川市長時代にマルチコンポジットを企業誘致されましたけれども、この上天草市企業立地及び雇用促進条例に当てはめると、このA、B、Cというのがありますが、このどれに当たりますか。また、補助金の額は幾らぐらいになるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 現在、この上天草市の企業立地及び雇用促進条例に定めるところの指定の業者さんが申請されているのは、九州ワコールさん――。

○21番（新宅 靖司君） それはいいです。4件いただいておりますが、例えばマルチコンポ

ジットがこの条例に当てはめたときに、A、B、Cのどれに当てはまるのかと、金額はどのくらいなのかというのを聞いております。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** それについては私も資料を机の上に置いておりますので、済みません、マルチコンポジットについては、また後でお知らせをしたいと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

○**21番（新宅 靖司君）** どの程度なのかというのをちょっと聞きたかったのですが。

4年間行って企業誘致を1件されたということですが、何川市長時代は企画政策課の中で企業誘致担当ということでマルチコンポジットを誘致されました。今回、企業誘致課を創設されて、一生懸命頑張っておられます。4年間で1社誘致をされました。まだきのこファームのほうの結果は出ていませんが、契約はされたということで1社となるようですけれども、話を聞きますと、たまたまある事情で企業誘致に結びついたということも聞いております。

今後の企業誘致課はどのように考えておられるのか。例えば企画政策課など、ほかの課の中で行ってもいいのではないかとというふうな意見も聞きます。先ほど企業誘致課が今まで幾ら費やしたのかということで答弁いただきませんでしたでしたが、約2億円近く費やしておられるのだろうと思います。2億円使って1社、その前の企画政策課の中で前市長時代にも、1社ということは、むだではないかという意見もあります。企業誘致をすることは大事だと私は思いますけれども、そういうふうな費用対効果の面でそういった意見もあります。

市長は企業誘致課をマニフェストで掲げられてつくられたわけですが、市長はこの企業誘致課についてどういうふうに思われていますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 市長。

○**市長（川端 祐樹君）** 企業誘致課は私の非常に重要な政策の一つとして取り入れさせていただきまして、これまで職員が一生懸命になって運営してくれております。その中でリーマン・ショック等の影響があったわけでありまして、1件ということで私も力不足を感じているところであります。

しかしながら、今回30人ぐらいの雇用が生まれるということは、これは非常に大きな話ではないかというふうに思います。上天草市全体を見てみますと、独居老人の方とか、あるいは老老介護の方とか、多くの方が先行きの心配をしていらっしゃるけれども、一人でも二人でもその子ども、あるいは孫が残るということは、その人たちにとって大きな支えになりますので、私は金銭とはまた別の観点からも、雇用を確保するというのは大きな問題であるというふうに思っております。

また、一方で企業誘致課の活動をちょっと御紹介いたしますけれども、何も企業誘致だけではありません。そのほかに、ふるさと納税のPR活動も大分やっております、その成果は県下で第2位です。それはすべてふるさと郷友会に対するいろいろな信頼関係の構築であったり、あるいはその活動のたまものではないかと思っております。

また、耕作放棄地解消対策といたしまして、皆さん御承知のとおり、松島庁舎周辺の耕作放棄

地に企業参入という事業を展開しておりますけれども、これも実は企業誘致課がやっております。

また、ここ1年ぐらいの間で6次産業化の推進ということも打ち出しておりますけれども、今回加工場の運営やブランド推進室の設置に関しても、兼務として企業誘致課の職員も参画しております。と言いますのは、企業誘致課の職員は実質的に4人ぐらいで動いているわけでありましてけれども、彼らが日本全国活動を展開する中でいろいろな情報を持ってきております。その情報を頼りとしたしまして、市の企業経営者はもとより、我々の産業団体等もその情報に大部分頼っているところもございます。企業誘致活動はなかなかできませんけれども、その中で彼らが培ってきた人脈とか、あるいは情報はお金で買えない部分がありまして、つい昨今も実は福岡のインペリアルという会社、これは貿易会社でありますけれども、そこと内々の交渉を交わしております。また現在、パール柑の輸出を始めております。また現在、パール柑の輸出についても着手しております。実はそういった成果もあっておりますので、これから上天草市の経済を立て直す上で一つの重要なセクションであると認識しておりますし、私自身も企業誘致課については今後とも期待しております。私自身がまだまだ力不足でありますから、活動を展開していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 市長の企業誘致に対する思いというのはわかりました。私は坂中部長が経済振興部長になられたときに、企業誘致を少しトーンダウンされるのかと思っておりました。企業誘致課長と経済振興部長兼務ということで任命をされております。そういった中で坂中部長は大変あちこち走り回りながら、この上天草市を売っておられるということで、私は経済振興部長として大変だろうと思っております。

このことから私は企業誘致課というのは企業誘致というのを少し後退させて、地元企業の育成あたりにシフトされたのかということも含めて考えておりました。できたら名前も変えたほうが私はいいと思うのですけれども、経済振興課だとかです。企業誘致をその中でしていけばいいし、また違った角度でやっていってもいいのかと思います。

市長にお尋ねしますが、4月には市長選挙もあります。引き続き、この4月の市長選挙のマニフェストに、企業誘致10年、30社、500人というのを盛り込まれますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 記載するかどうか、まだ検討段階でありますけれども、ただ私自身が4年前を振り返りまして、そもそもが10年構想の中で現在も展開しておりますので。当然その延長にあると認識しております。また、そのとおりに努力していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 企業誘致というのは、市長の自立と再生もですが、経済振興に対しての最大の公約だったと私は思っております。当然、企業誘致課を存続するのであれば10年、30社、500人の雇用というのはうたうべきではないかと思っております。そうでなければ修正をされるか、企業誘致課を違う形に移行されてはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 考えたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。市長のマニフェストについては、ほかの議員も質問の中に上げているようですので、企業誘致についてはこの程度におさめたいと思います。

それでは次に、1010プログラムの中から、出生数10%向上について。平成18年から本年までの出生数はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） お答えいたします。平成18年度が男子が136名、女子が105名、241名。平成19年度が男子が113名、女子が97名、210名。平成20年度が男子108名、女子127名、合計の235名。平成21年度が男子95名、女子113名、合計の208名でございます。これは住基上の人口推移で住基登録のある方でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今、平成18年から平成21年まで報告をしていただきましたが、平成22年度の見込みは幾らになる予定でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 数値的には正確な数値を私も持ってきておりませんが、二百数十名かと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅議員、健康福祉部長のほうから答弁をさせます。
健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） お答えします。市民生活部長のほうから出生数を説明されましたが、健康福祉のほうでは厚労省で人口動態調査というのがありまして、そのほうで公の公表をやっているわけですが、その数字とは幾分、今、佐伯部長が説明された数字と違いますので申し添えておきます。平成22年度の出生数なのですが、2月28日現在母子手帳の発行数が181件でございます。本年度見込みで195件である予定でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 平成18年は241名ということで、今年度見込みが約195名となる予定ですが、それでは出生数10%向上のために今まで行ってきた対策は、どのようなことをされたのかお尋ねいたします。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） お答えします。基本的には保護者が安心して子育てできるような環境をつくっていくことが行政の役目かと思っております。私の管轄では子育てをできる環境を整える、一般的にはやはり子どもを産みたいという環境については経済面での問題があるかと思っております。そういうことで平成21年4月組織の編成によりまして、福祉課内に子育て推進室を設置し、子どもの医療費の助成の拡大や緊急経済対策交付金の活用によりまして、す

こやか子育て応援手当の支給などをやって、子育て支援をしているところでございます。また、子育て支援センターや一時保育による子育ての相談支援、延長保育、休日保育における働く保護者への支援等を行ってきているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 確かにいろんな施策を行われているようですが、現実には241名から195名ということで減ってきております。先ほど言われたすこやか子育て応援手当など確かに手当をやるのはいいのですが、出生率の向上にはなかなかつながらないと思っております。やはり女性が生き育てるということは、今の社会で安心して働けることも含めて、そういった施策をとっていかなければ安心して、一人ではなく二人、三人と産んで育てていくことにはならないと思っております。

出生数以外にも私は人口と出生数と死亡者のデータをいただきました。出生数が1年間で約200人から240人ぐらいですが、死亡者がこれを見ても平均して約440人ぐらいです。毎年1年間に600人ほどが減少しております。これは何でかということ、これを差し引くと600人から約440人、出生が220人ということで、1年間に380人ぐらいの人が転出するのではないかと私は思っているのです。ほかに減少する理由があるのかわかりませんが、もし380人転出するとしたら1年間ですので、4年間で1,520人、約1,500人の人が何らかの理由で転出することになると私は思いますけれども、この人口の減少の原因というのはどういったことでこういった減少になるのか、質問をいたしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 本来私が答えるべきかどうかわかりませんが、要するに例えば、中学校から大学というスパンで考えてみますと、上天草市の出身者が大学なり高校を出たときに、地元志向というのがかなり強いと思うのですけれども、やはり就業の場がないということで当然のように市外に流れていっているのではないかと。そういうことで何とでもその地元で雇用をとということで今、やっていることは御承知のとおりだと思います。また、今後もやっていかなければいけないと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今、総務企画部長の答弁で、何としても地元で雇用をとということで答弁をいただきました。それに関連して、市民の所得の10%向上について質問いたしたいと思っております。

2月25日の熊日新聞の掲載では1人当たりの所得が県内32位172万8,000円でした。税務課からいただいた資料の平均所得額調べによりますと、平成18年度が175万2,000円、平成19年度が175万8,000円、平成20年度が173万4,000円、平成21年度が169万5,000円と下落傾向にあります。先ほど最初の自主財源のところでも言いましたが、この結果についてどのように考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 行政は行政でベストを尽くしていると思います。これは私は自信を持って言えると思います。ただ、いろんな諸条件、例えば世界の経済状況であったり、あるいは日本の影響度、そういうことからして、そういう部分が生じているのではないかと思います。何も行政の不作為でこういうことが起きているとは思っておりません。

○**議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

○**21番（新宅 靖司君）** 先ほど総務企画部長が地元で雇用をとということでしたが、企業誘致を4年間の中で1件されました。過去3年間で事務所の倒産、廃業あたりを見てみますと、平成20年度は48件、平成21年度は26件、平成22年度は23件、これは廃業も含めてですが、合計しますと3年で97件の廃業や倒産が起きているようです。とりわけ多いのがサービス業21件、卸・小売業27件、建設業18件となっているようです。

先ほど田中万里議員も指名のことを質問されておりましたが、さらに言いますと指名の申請をされる件数が極端に減っております。平成18年度と平成22年度で言いますと、土木143件申請があったものが平成22年では98件、建築では65件あったものが43件、電気22件あったものが17件、水道112件あったものが65件、観光65件あったものが39件、舗装105件あったものが63件というふうに、軒並み指名願いをされる方が減っております。

これは経済状況の悪化、いろんなことがあります。これほど減ったということは指名に問題があるのか、ただ単に経済状況で片づけられるのか。私がいろいろ聞くのは、指名願いを出してもなかなか入れてもらえないというふうなことも聞きます。指名を出すよりも熊本市内などに行って下請けをしたほうがいいんですというようなことも言われます。この指名のあり方、例えば指名願いの申請をするにはやはり経営審査も行わなければならない。そこで20万円か30万円要するのか私はわかりませんが、それをしても1件もらえるかももらえないかということで、地元の特に建設業の方は大変厳しい思いをされているようです。このことについて、市民の所得を10%上げるという観点からどういうふうに思われていますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** ここでお諮りいたします。間もなく12時を過ぎますが、新宅議員の一般質問が終了するまで会議を続けたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（堀江 隆臣君）** 御異議なしと認めます。よって、延長して一般質問を続けます。

総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 新宅議員も御存じかと思いますが、合併したときの平成16年度ですけれども、普通建設事業費が約48億円ありました。それが平成19年から財政再建ということで12億円、4分の1に減っております。まず、これが第1の原因だろうと。あとは先ほど市長が異業種の話をしていただきましたけれども、そういう形で展開して、あるいは両立しながらやっている方もいらっしゃいますでしょうし、そういう部分だと思います。原因としては48億円から12億円に減ったという部分でありまして、指名が極端な指名をしているから、おっしゃったような状況になっているというのは、私はやはり一方的な見方だと思っております。

す。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 私もいろんな人に、市長は所得10%向上を掲げて頑張っておられますということで話を聞きますが、10%向上したという人はなかなか当たりません。市長の周りにはたくさんおられるのかどうか私もわかりませんが、私の周りには10%向上するどころかマイナスになりましたと、4年前から比べれば相当マイナスになり、税金も納めるのが厳しいということをおっしゃいます。やはり本当にすべての上天草市民の人が、所得が10%向上できるような政策をしていただきたいと思います。私は思っております。

最後に市長にお尋ねしますが、マニフェストをどのように考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） マニフェストは公約です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） マニフェストは公約という、確かに訳すれば公約なのかもしれませんが。私が考えるマニフェストというのは市民との約束です。市民のためのマニフェストでなければならないと思っております。確かに、ただ直訳すると公約なのかもしれませんが、すべての人が潤えるようなマニフェストにさせていただいて、やはり失望させないような上天草をつくっていただきたいと思います。

先ほど人口が減っているという中で、転出というのがある程度の部分を占めていると思えます。いろんな事情で出ていかれることがあると思えますが、やはりここに住んでよかったというマニフェストにさせていただいて、市民のためのマニフェストをつくっていただきたいと思います。決して自己満足することなく、頑張っていただきたいと思います。

最後に、今年度退職される職員の皆様、いろいろと私も一般質問あたりでも御迷惑をかけたと思えますが、退職される職員の今後の活躍をお祈りしまして、私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、21番、新宅靖司君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

渡辺議員より、午後から欠席する旨の届け出が出ております。

それでは、4番、須崎光枝君。

○4番（須崎 光枝君） 4番、須崎光枝でございます。議長のお許しが出ましたので私からは通告書に基づいて、住民健診、市立上天草看護専門学校について、2点ほど一般質問させていただきます。

私もこのたび、4月で丸2年となりました。今回でまだ2回目の一般質問です。人には向き不向きがあるものです。最近特にそう痛感しています。早く一人前の議員になりたいと気持ちは焦っていますが、そのような中でも物事の善悪の判断は持っているつもりです。一般質問についても元議員として先輩でもある主人には大まかな質問内容しか伝えていません。前回もそうですが今回の中身の内容については見せません。自分の気持ちで言いたいので意見が食い違う場合があるからです。でも、時折わからないときは聞いたりもします。きょうは多分龍ヶ岳支所で傍聴しているかもしれません。陰ながら応援してくれていると思います。また、議会に適しない言葉があったときは速やかに訂正いたします。

それでは、手短かに簡潔にいきたいと思います。本題に入ります。初めに住民健診について質問いたします。

私は昨年、保健センターの集団健診の地域説明に参加したとき、昼夜住民健診の説明に頑張っておられた職員の方の熱い思いに胸を打たれました。参加者も少なかったのですが、私はどうにかして受診率アップの手助けができないものかと強く思いました。健康が一番と言われるように安心して暮らしていく上で自分自身の健康、家族の健康が不可欠であります。今では公衆衛生の改善や医学の進歩によって平均寿命が大きく延びたと言われ、半面少子高齢化の進行とともに生活習慣病が増加し、寝たきり介護を必要とする人がふえ、医療費の増加につながっています。よって、生活習慣病対策を推進し、予防の重要性に対する理解の促進が求められています。

そこで、私が把握している住民健診資料で特定健診受診状況を見ますと、平成20年度が23.1%、平成21年度が24.7%とわずかながらにも増加をしていますが、胃がん、子宮がんなどのがん検診については減少している状況であります。

では、健康福祉部長にお尋ねします。1点目は、平成22年度の各種健診状況について、わかっている範囲でお願いします。また、参考までにメタボリックシンドロームについてもお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 須崎議員におかれましては、特定健診等受診されて、また地域の説明会にも御参加いただき、住民健診の重要性というのを認識いただいて、今回一般質問ということで、議員の皆様、職員も含めて健康に関心、また認識を寄せていただければと思っております。本日はありがとうございます。

今、御質問の住民健診の受診状況についてお答えいたします。住民健診は市民の健康の保持、増進、疾病の早期発見、早期治療及び生活習慣病の予防を目的に各種健診を実施しております。上天草市におきましては、健康増進法に基づくがん検診、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診に加えまして、腹部超音波検診、骨粗鬆症検診を実施し、対象年齢は法令では40歳以上となっておりますが、30歳からの受診体制を整えて実施している状況でございます。

受診状況はとの質問でございます。特定健診が今年度では現在のところ1,589人、生活

習慣病検診が150人、骨粗鬆症検診が734人、腹部超音波検診が2,670人、肺がん検診4,386人、大腸がん検診2,167人、胃がん検診1,434人、乳がん検診2,015人、子宮頸がん検診1,693人、延べで1万6,838人が受診されております。平成22年度の検診におきまして、がんの発生者が見られております。腹部超音波検診で腎臓がんの方が2名、胃がん検診で2名、乳がん検診で3名、子宮がん検診で1名の方が早期発見となりまして、早期治療につながっているかと思っております。

受診率に関しましては、平成21年度と比較しますと特定健診、各種がん検診とも減少しております。平成23年度における健診体制の整備としまして、健診の受診率向上のために健診日数の追加と男性に増加している前立腺がん検診を新たに実施する予定でございます。がんの早期発見、治療につながるような検診体制の充実を図り、あわせて地区集会への参加や広報を利用し、住民への特定健診、がん検診受診へつながる啓発を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番（須崎 光枝君） 2点目は、各種検診状況を踏まえた特定保健指導について、各会場での説明結果についてお尋ねします。また今後、来年度の計画についても質問いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 最初の質問でメタボリックシンドロームについての御質問がありました。回答を忘れております。大変申しわけありません。

メタボリックシンドロームについて御説明します。日本語では内臓脂肪症候群でございます。特定健診の結果、腹の周りが男性で85センチ以上、女性で90センチ以上の人、または男性で85センチ未満、女性で90センチ未満でBMIが25以上の方、血糖とか脂質、血圧の二つ以上該当するものを示しますということです。メタボリックシンドロームになりますと、動脈硬化が進み、心臓病、脳卒中、糖尿病等の合併症の発生リスクが高くなると言われております。大変失礼しました。

次の、各種健診状況を踏まえた特定保健指導についてということと、今後の計画についてお答えいたします。

各会場の説明会の結果についてでございますが、特定健診における特定保健指導は高齢者の医療の確保に関する法律を根拠法としまして実施されるものです。平成27年度には、平成20年度と比較し、糖尿病等の生活習慣病有病者予備軍を25%減少させることとされています。中長期的な医療費の伸びの適正化を図るため、特定健診を受診した方に対して、内臓脂肪症候群に着目した生活習慣病の改善に重点を置いた指導を実施しているものです。

具体的には、健診結果及び質問項目から生活習慣病のリスクに応じて階層化し、情報提供、動機づけ支援、積極的支援の保健指導を行います。各地区で実施する集団健診での特定健診では、各地区の会場で健診結果説明会を開催し、個々に特定保健指導を実施しています。健診結果説明会開催時に来所できない方や、上天草市内の医療機関で特定健診を個別で受診された方に対して

は、家庭訪問や保健センター、各支所等で特定保健指導を実施している状況でございます。

それから、これからの計画ということでございます。平成20年度の特定保健指導実施率は56.9%、平成21年度は65.1%で、今年度の特定健診につきましては、各医療機関での個別健診が3月31日までの実施となっておりますので、現段階ではまだ結果は出せない状況でございます。国の平成27年度までの特定保健指導実施率の目標は45%となっております。当市におきましては目標数値を達成していますが、特定保健指導対象者が生活習慣病の改善への見直しが十分にできているとは言えない状況でございます。また、特定保健指導対象者には該当しないものの重症の血圧値や血糖値であったり、病気が重症化する状態の方も多い状況でございます。そのため、毎年健診を受けていただくことが何より重要でありますので、受診勧奨のために種々取り組みを実施しているところでございます。

今後は、市民への啓発としましては、上天草総合病院の先生の御協力もお願いし、継続して特定健診の受診の重要性について医師の先生からの勧奨や、上天草市の健康の日等を定め、市民の意識高揚を図りたいと考えております。生活改善につきましては、個々の認識による行動変容ができなければ成果は期待できません。行動変容についてはそれぞれの生活状況で異なりますので、個々の生活状況に応じ、視覚的な教材の利用も積極的に取り入れながら、行動変容ができるよう継続的な支援を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番（須崎 光枝君） わかりました。保健師及び関係者の皆さんの大変さ、努力はわかっています。まだまだ数字を聞く限り少ないようではありますが、今後さらに努力され、市民が健康で暮らしていけるよう、また健康であることによって保険料の減少につながるようお願いし、期待します。

生活習慣病は自覚症状がなく進行することが多く、異常を確認するためには毎年の健診が欠かせません。自覚症状が出てきたときには病気がかなり進行し、身体への負担も無理が出ます。健康を維持するためには食生活改善も必要です。みずからの健康はみずから守るという認識と自覚を高めることにより、家庭の出費も軽減できると思います。まだ、深い質問内容ではありませんが、これで住民健診の質問を終わります。

続きまして、上天草市立上天草看護専門学校について質問いたします。上天草市立上天草看護専門学校は昭和40年龍ヶ岳町立として准看護師からスタートし、昭和46年に看護婦2年課程に移行し、昭和52年に看護師3年課程にコースを変更して現在に至っています。また、実習施設も上天草総合病院と健康管理センターを初め、各種充実した施設を併設した中に看護学生にとって理想の教育環境となっていて、毎年多くの優秀な看護師を各医療機関に送り出していると認識しております。

そこで、事務長に3点ほどお尋ねいたします。1点目として、ここ数年の生徒数の推移及び大まかな出身地、また地元上天草総合病院の就職数をお尋ねします。

2点目は、専門学校が建てられてから四十数年がたっています。今では男子学生も数名はいるものの、そのほとんどが若い女子学生となっています。以前、看護学生の寮を視察したときに感じたことは、建物が古く、1人あたりに占める場所が狭く、とても現在の寮として考えられなかったと記憶しております。よって、学校及び寮の改善などの計画はないのか。あるとすれば時期、場所などお伺いします。

3点目は、人間ドックについてドックの受診状況、参考までに日帰り料金、1泊料金について。また、上天草市民には自己負担を軽くできないかについて質問いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） お答えいたします。まず、最初の御質問でございます上天草市立上天草看護専門学校の生徒数の推移及び出身地、及び上天草総合病院の就職者数についてお答えいたします。

まず、御承知のとおり1学年40名定員で、3学年合わせて120名の定員総数でございます。まず31期生、平成22年3月卒業の学生数及び出身地から御説明申し上げます。県外が7名、県内31名で、そのうち天草管内が13名、うち上天草市出身者は8名でございます。次に32期生でございます。平成23年3月の卒業生の分でございます。県外12名、県内27名、そのうち天草管内が17名、うち上天草市出身者が12名でございます。次に33期生でございます。現在の2年生でございます。県外6名、県内28名、そのうち天草管内が16名、うち上天草市出身者が8名でございます。次に34期生でございます。これは現在の1年生でございますけれども、県外が4名、県内36名、そのうち天草管内が17名、うち上天草市出身者は8名でございます。

続きまして、当院への就職者数でございますけれども、平成20年3月卒業生が1名でございます。平成21年3月卒業が3名、平成22年3月卒が2名、この前卒業式がございましたけれども、ことしの卒業生の就職予定者数が5名でございます。以上のように社会人枠制度を3年ほど前に進めておりまして、その卒業生がことしの卒業生の5名に当たりますけれども、その制度が功を奏しまして、就職者数がふえてきていると思っております。

次に、看護学校及び寮の改築等の計画の御質問でございますけれども、昨年6月議会の文教厚生委員会の現地踏査におきまして、議員初め皆様方から看護学校の教室及び寮、ふろ場等の改善の御意見をいただきました。皆様方からの御指摘を受けまして、生い茂っておりました寮周りの雑木の伐採、それとふろ場の壁の塗りかえ、床板の張りかえ等を実施してまいりまして、改修をしているところでございます。

先ほどもお話がありましたとおり、看護学校校舎につきましては昭和40年後半の建設でございます。やがて40年近くが経過しておりまして、看護学校本体、建物の老朽化によりまして、クラックの発生及び雨漏り等もございまして、その都度修理を行っているところでございます。御質問の看護学校の寮及び学校本体の改築の件でございますけれども、看護学校存続の上で大変重要な問題だと位置づけております。しかしながら、土地の問題、資金問題等クリアしなければ

ならないことが山積しております、まだ具体的な計画には至っておりません。今後、土地の確保、資金等の計画を十分に計画した上で改修等を検討していくべきだと考えております。

それと人間ドックの件でございますけれども、現在の日帰りドックの料金でございますが、3万6,750円でございます。それと、1泊2日の人間ドックでございますけれども、5万5,650円となっております。県内人間ドック健診機関と料金の比較を行い、料金設定を行っている状況でございます。ちなみに申し上げますと、熊本市内よりも1万円程度低い料金となっております。

現在国保に加入されていらっしゃる市民の皆様方は、平成20年度から特定健診の移行によりましてドックへの助成は廃止されております。廃止される前は日帰りドックの料金に対しまして男性で補助額が2万2,300円、ちなみに個人負担が1万1,200円でございます。それと女性のほうは補助金が2万8,000円、個人負担が1万4,100円でございます。国の政策といいますか、特定健診への移行ということになりましたので、人間ドックの助成は廃止ということになっている状況でございます。

以上で終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番（須崎 光枝君） 私も数回予約を入れたことがありますが、二、三カ月先の予約状況と言われ何度か中断したことがあります。人間ドック、集団健診の必要性は十分わかっていますが、受けたくてもかなりの出費に無理があります。

どこの医療機関も看護師不足が問題視されている中に、上天草総合病院も例外ではないと思います。今、お聞きしましたところ、地元就職する人数はごくわずかとなっているとのことで残念に思うと同時に、ここで育った優秀な看護師が少しでも多く地元の病院に残ってもらうよう希望しております。また、学校及び寮についても、学びやすい、過ごしやすい環境を与えるよう一刻も早い改築などをお願いし、上天草総合病院がこれからも地域に根ざした医療と看護を自負とした医療機関として、これからますます発展しますよう期待します。

また、266号線高戸バイパスは平成25年度完成との住民説明が以前ありました。大道、倉岳間も高戸バイパスが終了してからということですが、1日でも早い開通を住民は望んでいます。そこでまた強く要望します。

最後になりますが、議会中に席を立つのは上天草市議会のモラルを問われます。これは市民の代弁です。生理的なものもあると思いますが、急にぐあいが悪くなったりすることもないとは言えません。休憩時間もきちんとあります。同じ議員同士、切磋琢磨して公正・公平な上天草市を目指していきたいものです。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、4番、須崎光枝君の一般質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時40分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 5番、日本共産党、宮下昌子でございます。

それでは、通告に従い質問いたします。

まず、浄化槽整備についてです。海に囲まれた上天草市は漁業をなりわいとしている人も多く、また海の自然を生かした観光などの面からも美しい海と水を守らなければなりません。生活排水の浄化は当然のことです。現在上天草市では一般家庭の汚水処理の方法として、くみ取り、下水道、浄化槽と三つの方法がとられていると思います。川や海を守る上でも汚水処理は大変重要です。

平成13年浄化槽法の改正により、トイレの汚水のみを処理する単独処理浄化槽は設置できなくなり、現在設置されているものも合併浄化槽への設置がえをするよう努めなければならなくなりました。上天草市でも補助金を出して合併浄化槽の普及、推進をされております。昨年3月議会で前建設部長は、合併浄化槽設置補助を100基から150基に計画していると、設置、普及への意欲を示されておりましたが、まず、年間設置数や普及率など現在の普及状況を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お疲れさまです。浄化槽整備についてお答えいたします。まず1点目の普及、設置状況でございますけれども、浄化槽の設置状況につきましては平成21年度末現在での専用住宅、個人住宅でございますけれども、合併浄化槽設置数は1,939基になります。うち766基は合併後の平成16年からの数でございます。また、浄化槽の普及率につきましては、市内の水洗化率約36%、うち合併浄化槽の普及率は約22%でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、部長からの答弁ですけれども、1,939基で合併後が766基。それで率が36%、この率は水洗化率ですか。下水道と合併浄化槽を含めたものですね。36%ということで今、答弁がありました。36%の水洗化率というのは、言いますとなかなか進んでいないという状況ではないかと思えます。ちょっと調べてみましたら全国では人口5万人未満の市町村の普及率は、これは2009年度末ですが71%となっております。この全国平均から見ても我が市は大幅に遅れています。くみ取りや単独浄化槽では台所やお風呂の生活排水はどうしても川や海に垂れ流しということになっているのが現状です。EM菌などの普及も市ではしていただけますけれども、なぜ浄化槽設置が進まないのかというのは、いかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 一応市のほうでは5人槽から10人槽まで補助金を出しているの

ですけれども、先ほど来議員さんたちがいつも言っている、働く場所がない、やはり所得向上がないことが一つの原因ではないかと私は考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 住民の皆さんの所得が上がらないということが原因というお答えでしたけれども、確かにそうです。この合併浄化槽設置に関しては、かなりの金額の市からの補助はありますけれども、浄化槽そのものが高いです。そして工事費も高いということで、新築で家を建てられる方たちはそのときにしますので、意外に新築はすべてそうになっていくとは思いますが、前の質問のときも今は新築の家がなかなか建たないという話でしたけれども、今、設置しておられる方たちの合併浄化槽への設置がえというのが、なかなか進んでいないのではないかと思います。確かにお金が高額ですので大変です。

それで、いろいろ調べてみましたら、国の新年度の予算案ですけれども、その中では現在撤去費が単独処理浄化槽の跡地に設置する場合にしか助成されないということになっております。それが予算案では、同一敷地内であれば適応されるように改正されるというようなことが載っております。それで、今までに比べたらわずかでも設置しやすくなるのではないかと思います、市の今後の計画はどのようになっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お答えいたします。今後の方針といたしまして、毎年100基の設置の補助を見込んで予算化しております。さらに今後も施工が早く、地震等にも非常に強いのが合併浄化槽と聞いています。合併浄化槽の普及を今後も推進していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 毎年100基の補助が目標ということですが、さっきはこれまでの設置数でしたが、現在、年間でどれぐらい設置されているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 平成22年度現在ですけれども、90基の申請が来ております。それで平成21年度が98基、平成20年度が80基、平成19年度が101基です。大体3,300万円から3,500万円の予算で実施している状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） ここ数年は年間80基から100基ぐらいの設置数ということです。本当に私たち住民の立場としても、やはりこの上天草市は海に囲まれたまちでもありますし、海の環境、川の環境を守るという意味でもしていかなければならないと思います。それで、合併浄化槽というのは先ほども言いましたようにそのものも高いし、設置費用も高い。それと維持管理費というのがあります。

それで維持管理費のことについて、移りたいと思いますけれども、維持管理費というのが年間で相当お金がかかります。設置者には、浄化槽法という法律がありまして、それに定められた三

つの義務があるのです。これは何かと言いますと、何か月に1回行われる保守点検、それと1年に1回の清掃、それと設置後と年に1回行う法定検査の三つです。この三つは設置者は必ずしなければならないと法で決められております。

それで、去年の我が家の状況をちょっと調べてみました。我が家は7人槽ですけれども、保守点検費用の3,800円が1回と1,890円が3回、そして12月に清掃代として4万5,650円、それと法定検査が3,800円、合計で5万8,920円払っておりました。これは、約6万円の年間維持費が必要ということなのですけれども、今、我が家は家族3人です。それで3人で割りますと一人年間2万円ということになります。

確かに高いと私はいつも感じてはいるのですが、地球環境を守るためにも必要な経費ということで納得していたわけですけれども、実はことし初めにある相談が私のところに寄せられました。ひとり暮らしの高齢者の方が1年に1度の清掃料の支払いが少ない年金暮らしには大変です。ちょうど年末に清掃があり3万円弱を支払われたそうです。大きな出費で灯油を買い控えなければならなかった。清掃は1年に1回必ずしなければならないものなのではないでしょうか。今はひとり暮らしだから二、三年に1回でもいいのではないのでしょうか。5人いても1人でも金額は一緒、清掃もしなければならない。これならばくみ取り方式のほうがよかったという相談でした。

それで、私もいろいろ調べてみましたが、先ほど言いましたように設置者には三つの義務というものがありました。法律で決められたことはしなければならないのですけれども、中でも1年に1度の清掃料というものは高額です。この清掃料の金額が果たして妥当なのかどうか、今までは業者の方から請求されるままに私も支払っていましたが、この相談を受けた後、疑問に思うようになりました。そこで担当課へお聞きしにいきましたが、清掃料についてはわかりませんでした。把握しておられなかったのです。ほかの自治体ではどうなのかということも二、三調べてみました。天草市や水俣市ではすぐに資料が出ました。それで、担当課の方に調べておいてくださいと頼んでおきましたけれども、どうだったのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お答えいたします。今、宮下議員の御指摘のとおり維持管理費が非常に高い。私は5人槽について調べたのですけれども、5人槽も法定点検、清掃料含めて約5万円かかるそうです。その中で平成18年度までは合併浄化槽設置者が申請をなされれば全世帯に補助を出していたそうです。平成19年度から財政上の問題から補助金の見直しで廃止している状況でございます。全国で調べた結果、180自治体ぐらいが幾らかの合併浄化槽に対する助成を行っている聞いております。県内では苓北町と西原村のみが実施している状況でございます。

議員御指摘のとおり、面積によって浄化槽の大きさは変わりますので、市町村においては決定権はないわけです。保健所とかのほうで160平米以上は7人槽とか決定をなされるそうです。今後は議員御指摘のとおり、年金受給者あるいは高齢者、高所得者あたりではなくて、本当に困窮なされている高齢者のひとり暮らし者などを対象に所得調査を実施して、前向きにまた補助金

を出せるよう検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 後で私がお願いしたいことも先に答えていただきましたが、私が先ほど質問したのは、浄化槽の清掃料の価格がどうだったのか調べられたのでしょうかということをお聞きしました。調べておいていただいたのでしょうか。再度質問いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 済みません。一応5人槽ということで調べさせていただきました。平均しますと4万5,000円から5万2,000円です。これは上天草市におります業者3社の平均でございます。少しは単価的に違いますけれども、大体5,000円から7,000円ぐらいの開きが、業者によって異なるようでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 上天草市内には3つの業者があるということですが、業者によって若干の違いがあるということですね。それで、天草市のほうでもお聞きしますと若干の違いは業者によってあるようでした。

それで、この浄化槽というものは公共的なものです。市が業者を認可されております。それで、私は最初担当課に行ったときに、清掃料とかの把握をしておられなかったのですが、市民に対して、また浄化槽を設置された人たちに対して無責任ではないかと思ったのです。市が業者を認可した以上は、市民並びに設置者へも説明をする責任があると思います。価格に対しては情報公開をすべきではないかと思うのです。これは5人槽とか7人槽、それといろいろ調べますと浄化槽は複雑でいろんな種類があります。それでそれぞれの種類によって価格も変わってくるわけですが、市はこれを公開しないというようなことを担当のところで言われたのですが、きちんと把握をして、そしてこれはこういうことでこの値段になっているのですということを、きちんと情報公開すべきではないかと思います。

そもそも市が浄化槽の清掃料を把握していなかったということ自体が、ちょっと厳しい言い方になるとは思いますが、怠慢ではないかと思います。この辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 上天草市の浄化槽に関する条例というのがあるのですが、その第11条に市長が廃棄物業者を許可すると、その中に金額のほうもなるべく均等になるように努めなければならないとうたっております。それで、行政のほうも、企業関係でございませぬけれども、ある程度は指導をすべきではないかと考えております。

また、情報公開については業者等も熊本県内の一般廃棄物業者組合等がありますので、そちらのほうとも協議をしてからではないと、はっきりここで明言はできないと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 市の条例でうたっているということですからけれども、うたっているならばきちんと把握すべきだったと思います。この辺は均等になるようにしなければならないと条例にあるということであると、当然把握すべきものだったと思いますけれども、市長にお尋ねします。この件につきましては、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 条例に準じて適正に執行したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 適正に執行したいというのではなくて、私がお聞きしたのは条例にうたわれている以上、きちんと市が把握すべきだったのではないかと、その把握をしていなかったというのは怠慢と言わざるを得ないと先ほど私は言いましたが、その件についてはいかがお考えでしょうかということ、市長にお尋ねしました。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 条文を見ますと、11条にあるんですけれども、適正な価格となるように努めるものとするありまして、この文面からは適正な価格を公表しなさいとか、あるいはその価格を把握しなさいとか、そういうのは読み取れませんので、適正な価格となるよう努めることについては、私も条例どおり進めさせていただきたいと存じます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） では、価格を把握しなさいということが書いてなければ、しなくてもいいというのが市長の見解ですね。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 済みません。この許可については市民生活部の環境衛生課のほうで2年に1回許可を出しております。確かに宮下議員御指摘の点につきましては、もし担当課のほうで把握していなかったということであれば、申しわけなく思っております。

ただ、課長のほうから実情を聞いた中では、現在、業者は市内のほう3社、大矢野、松島、それから龍ヶ岳、姫戸を統括されているみたいなのですからけれども、この一律にというのも、そのエリアエリアで世帯数とかの数量とか、その町々での条件、いわゆる密集地なのか、それから離れた地域もある。そういう一律のエリアを統括した中で、それぞれ業者で金額を出しておられますので、私たちもなるだけ安いのにこしたことはございませんけれども、市としては業者の意向を踏まえたところで、先ほど建設部長が報告いたしました4万5,000円から5万2,000円ぐらいの中で、若干のバランスはございますが、業者のそういう状況を踏まえたところで、私たちとしては協議はしてまいりたいと考えています。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私は先ほどの市長の答弁にも納得はできませんけれども、上天草市内に住んでいる以上は、中心地に住んでいようが外れに住んでいようが、皆平等でなければなら

ないと私は思います。地方自治体の仕事というのは、上天草市に住んでいる人たちの福祉とかを守ることが一番のはずです。それで、もしそういう市内に住んでいて中心にいる人と外れにいる人では同じ浄化槽でも違いますということであれば、それは市がきちんと平等にすべきことではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 私が申し上げましたのは、そういう差をつけるのではなくて、そういういろいろな旧町間の中でも密集地をする場合と、コストがかかる場合全体の、例えば姫戸地区で言えば姫戸地区全体のプールした中でのとらえ方ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それはわかるんです。だから、業者の方は家が点々と点在しているところと密集しているところでは、行ったり来たりとかいろんなので、人件費とかそういうのでかかるということであるとは思いますが、そこをきちんと把握して、みんな平等になるようにするのが行政の仕事ではないのでしょうか。だから、その辺で清掃料金など価格をきちんと把握して、不公平感のないようにすべきではないか。これは業者の方がどうのこうのと私は言っているのではなくて、行政の仕事としてきちんとそうすべきではないかということを行っているのです。

私自身も浄化槽を使っておりますが、清掃料に関しても、高いのか安いのかちょうどいいのかというのはわかりません。先ほど言いましたけれども、清掃料が我が家では四万幾ら払っておりますけれども、その内容が、例えば人件費に幾らとかいろいろあるんだと思いますが、その辺はよくわかりません。それで、この浄化槽ですけれども、設置費用も確かに高い、維持管理費も高い。だからなかなか設置がえをする人が少なくて、普及もしないのではないのかと思います。

それで、先ほど建設部長からほかの自治体は、県内では荅北町とか西原村でも補助をしているということでした。それで私も調べましたら、いろいろところで補助を出しているところがありました。上天草市も先ほど部長が言われたように合併後、補助がありました。これは旧松島町で助成されていたものが、合併したことによって、サービスは高く、負担は低くということで合併しましたので、これは全市に広げましょうということでなったと私も理解しております。それで、途中まで1万円だったか、あったのです。それが途中から半額になりました。そして最終的には、先ほど部長が言われたように行財政改革ということで、この制度もなくなってしまいました。それで、先ほど部長は前向きな検討をするということでお答えいただいたと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 私が申したのは高齢者のひとり住まいとか年金受給者、言葉は悪いと思うのですがけれども困窮者、所得あたりを調査して、そういう人たちに補助金を前向きに検討させていただければと答弁いたしました。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私も相談を受けた方が本当にぎりぎりの年金で生活をしているということで、ことしは殊のほか寒かったのですが灯油を買い控えたとおっしゃったんです。それで、寒さを我慢しながら浄化槽の清掃料を払われたということに、とても胸が痛みました。それで、先ほど部長も言われましたが、ぜひ現状をきちんと把握して、価格も本当に正当なものなのかどうか、また上天草市内に住んでいる人たちが、どこに住んでいても平等になるように検討していただいて、ぜひ考えていただきたいと思います。

国も今後、民間活用による新たな浄化槽整備、管理のあり方を検討、調査するとして新年度の予算にも計上しております。実態を調査して検討をするということで前向きな答弁をいただきましたが、ぜひお願いしたいと思います。

次に、地域振興について質問いたします。私はこれまで地域振興についてたびたび質問をしてまいりましたが、今回はこれまでの市の施策を中心に質問をいたします。

なかなか景気回復の兆しもなく、平成20年度の市民所得も発表になりましたが、上天草市は前年度比マイナス3.8%で連続減少となっています。平成21年、平成22年もよくなるどころかさらに悪化しているのではないのでしょうか。いかに市民の皆さんの懐ぐあいがよくないのか、地元企業や商店も厳しい状況が続いています。とても豊かさを実感できるものではないと思います。豊かさを実感できる人が今、果たしてどれぐらいいるのでしょうか。

今議会にも地元の中小業者から、所得税法第56条の廃止を求める意見書提出に関する陳情及び仕事確保を求める要望書が提出されております。これまで地域経済を支えてきたのは地元の中小企業や商店の人たちではないのでしょうか。何とか営業を続けたいと家族や少ない従業員で必死に頑張っています。この必死で頑張っている人たちを支えるのが行政であり、私たち議員ではないのでしょうか。ぜひ採択をしていただき業者の切実な声にこたえていただきたいと思います。

さて、ここ数年は経済状況も回復の兆しはありません。市民の間にも悲壮感が漂っています。そこで上天草市の現状を知りたいのですが、2年前の質問では事業所数が284件、従業員数が1,268人と、これは平成18年ですけれどもと答弁されました。それがどうなったのか。過去3年間の倒産や事業所閉鎖の件数を通告で出しておりましたが、午前中の新宅議員のお話の中にその倒産件数が出てきておりました。平成20年が48件、平成21年が26件、平成22年が23件で97件。それは間違いはないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） お答えします。今のデータとしまして議員が言われました上天草市全体での平成20年度48件、平成21年度26件、平成22年度23件、3年の合計で97件、この数字といたしましては各町の商工会の調べのほうでやりました。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 先ほど新宅議員から資料をいただきましたので、これを見れば各町ご

との倒産件数というのもわかりました。それで、かなりの倒産があったと私もこれを見て思いました。この平成20年、平成21年、平成22年の3年間で97件ですか。かなり多いと思いました。近年では大きいところでは、私の住んでいますヤマハ工場の事業縮小とか田崎真珠の撤退とかがありました。

12月議会で人口減少についても私は質問をいたしました。減少率の高かったのが龍ヶ岳や姫戸町でした。先ほど出生率のことも出ておりましたけれども、やはり仕事がなく若人たちが出て行かざるを得ない。若人たちがいないということはやはり子どもも生まれないということで出生率も低くなるのではないかと思います。特に姫戸や龍ヶ岳町の人たちというのは、これまで雇用といえばヤマハか上天草総合病院かということで、その二つに支えられていた部分が大きいと思います。過去3年間で97件ほど倒産しておりますが、行政として倒産の場にどんなふうに関わり、どんな対応をとってこられたのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 企業誘致課の私たちとしましては、現状把握という意味で、平成20年に企業誘致課が立ち上げられました時点から会社を訪問させていただきました。その中で平成19年には118社ございましたけれども、平成22年には110社というような8社の減。これにつきましては、これは製造業だけの話でございますけれども、私たちが足を運んでお訪ねをして、いろんな会社の内情等もお聞きをしました。その中で今のところ倒産という形ではなくて、一時廃業をしたいと言われました。何でかと言うと、もう少ししたら復活できる望みもある、今のところ倒産ではないと言われる会社もございました。

3年間のうちに会社を訪問させてもらった中で、今、会社の中では、家族があったり、まだ子どもに手が必要だと言われる方もおられますので、一生懸命頑張っていると言われる会社もありました。それで、ヤマハさんについては人員削減がなかなかひどくございましたので、うちの市長に静岡に行ってくださいまして、静岡のヤマハの社長ともお会いして交渉をしていただいたような状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 時間が残り少なくなってきましたので、今の景気状況ではなかなか企業も厳しいものだと思いますが、12月議会でも市としてもいろいろな支援をしているという答弁がありました。それで、若い人たちですけれども、何とか地元に残って働きたいとか、地元に戻って就職したいという人たちもたくさんおられると思います。そういう面でもぜひ継続して、何とか雇用の場をつくっていただく努力をしていただきたいと思います。

働く場所ですけれども、現在均衡ある地域振興といえますか、発展となっているかどうかということに関しては、まだまだ不公平感があると思うのです。それで、特に姫戸、龍ヶ岳町などではヤマハ工場の縮小もありますが、本当に働く場所がありません。それで、例えば加工場建設ですけれども、姫戸の牟田小学校区から加工場をぜひとも牟田小学校跡地に持ってきてほしいとい

う要望も出されておりました。要望は通らなかったわけですが、今議会にも加工場の設置条例が提出されております。

それで、この加工場に関しましては、これまで議会でいろいろ否決されたこともあってさまざまに変化してきております。今議会に条例が提出されておりますけれども、今度はだれでも1回500円で使える貸し出し施設となっております。私は市もしくはブランド推進協議会に委託して、そこで研究開発をされるものと理解しておりました。当初の計画と大きく変わってきていると思いますが、これだったらわざわざ多額のお金をかけて新しい建物をつくらなくても、既存の施設を使い、牟田地区住民の切なる要望にこたえられたのではないかと思います。建物建設が先にありきだった気がしてなりません。なぜ現在の場所にこだわらなければならなかったのか、均衡ある地域発展という意味から御説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 商工観光課の見解とか企業誘致の見解もございます。その中で、先ほど議員から申し上げられました加工開発研究センターはなぜあそこだったのかということでございますけれども、結局あの加工開発研究センターというのは、市民の皆さん、企業であったり団体であったり会社であったり、そういう人たちが上天草の産品を活用して、一次産品から二次産品へというような感じで、6次産業に向けての開発をするために、ブランド推進協議会を通じて、アドバイザーとかいろんな人たちと一緒に研究をいたしまして、持ち込まれた素材に対して付加価値がつく品物をつくって、都市圏に販売するというような形を考えております。そこについては結局、研究開発センターということでございますので、何で龍ヶ岳とか姫戸につくらなかったのかというようなこともございますが、やはりあその場所で皆さん方にいっぱい集まっていたとというような場所も含めたところで、あその場所を選定したというような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今の部長の答弁では、なぜあそこになったかというのは到底私には理解できません。均衡ある地域発展という意味では、本当に姫戸や龍ヶ岳の人たちというのは置いていかれたという気持ちのほうが強いんです。それでそういう要望書も提出されたのだと思いますが、なぜ、では牟田小学校の跡地だったらいけなかったのかという理由もよくわかりません。

その辺が私には理解できませんが、例えば開発センターでだれかが1日500円で借りて、何か研究して開発しようとしてします。そうしたら、たくさんの方が私も私もと予約を入れて、するとしてします。だれかがそこで開発をされて、これはいい、では、これをつくろうとなったときは、そこではつくれないわけでしょう。また次の人が借りていけば、そこで次の人が研究するわけですから、その場所で作るということはできないので、自分で何かを開発して売りたいという人は、また自分で独自にどこかを見つけて、そこで加工しなければならないということになるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） その件について、そこは開発研究センターということでございますので、そこで私なら私がその産品を持ち込んで、そこで開発研究をして、それが都市圏に売れるような状況になったならば、そのデータとか情報とかは一切人に漏らさずに私の情報として持ち帰って、私の自宅なり、どこかの宅地を借りるなり買いなりして、そこで大々的に私が開発した品物を大量に生産して、それを都市圏に売るといようなことでございます。そこは研究開発センターでございますので、私自身はその研究のデータとか品物、情報をもって、私のところで生産するという形になります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） では、とにかくそののさば一るの裏にできた加工品開発センターというのは開発するだけの施設と。そこで研究して、いいというものは新たに自分がどこかの施設をつくるなり何なりして、加工品をつくらなければいけないという説明ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） そこについてはちょっと私も説明が悪かったのですが、皆さん方がそこで開発研究をして加工をされて、そして製品として自分で持ち帰られる。またそこはそこなりに私たちブランド推進協議会独自の研究開発もして、そこで加工もする。大量生産という形ではありませんけれども、その2方向でやっていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） では、例えば私が何かを開発したいと貸してくださいと行って、そこで研究をいろいろして、ではこれを売り出してみようと思ったら、そこでつくって、それを加工してきちんと製品にして売るといことを、加工品開発センターでそこまでしていいというですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 先ほど言いましたとおり加工品の現物まで作りまして、そこで今度は、私たちがまた都市圏のイベントとか何とかに持ち込みまして、これは売れる売れない、もう少し皆さん方に聞きます。それによって、これはいけるということで売れるような状況であれば、個人は個人でそのデータを持ち帰って自宅で雇用をしていただいたり、大量に生産していただいて、販売をしていただく。また、ブランド推進協議会の独自の事業としましては、個人であったり企業であったりするとともに、また並行して両方で加工品をつくって、都市圏とか地元販売をするような状況で、二刀流でやっていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） これにかかわっていると時間がなくなりますが、まだ納得できません。例えば、とにかくいろんなものを開発したいという人がたくさん集まってきた場合はどうするのかとか、たったあれぐらいの施設で研究する人、こっちで開発する人、加工品を実際つくる人とかいろいろいて、ちょっと私はとてもそういうふうにはできないと思います。できあがっ

た製品がもし売れるということであれば、自宅に持ち帰ってすると言われましたが、それにはまた許可なり工場なり何なりいろいろ施設も要りますし、資金も要ります。だから、そういう面でまたいろいろ出てくるのではないかと思います。これは今回条例に出てきていますので、委員会のほうでもっと議論をしていただきたいと思います。

時間も余りなくなってきましたので次に進みますが、この均衡ある発展ということでは、例えば今回もまた予算の中に四郎公園の照明というのもありました。四郎公園の照明に1,200万円かけるということで出てきていましたが、四郎公園の1カ所に1,200万円かけて照明をしてどれだけの効果があるかだと思います。地域の4町の均衡ある発展という意味では、そろそろ桜の咲く季節ですけども、松島の千巖山、また姫戸では姫戸公園や近ごろは権現山もとてもきれいです。あと龍ヶ岳で言えば和田山公園とか龍ヶ岳山頂ですか。維和にも維和公園があります。それぞれのところに桜の名所がたくさんあります。

松島の千巖山は前、桜の時期に夜間照明されていたと思いますが、聞くところによりますと近ごろはそれもなくなったとお聞きしました。それで、いろんなところの桜を夜間照明にして地元の人たちに楽しんでもらう。また、もちろん観光客にも、いろんなイベントなどに取り込んで来てもらう。そういうことでその地域活性化になると思うのです。ピザ窯もそうです。さんば一畝の裏に立派なピザ窯もできております。なぜあそこなのかというのも、これもまたよくわかりませんが、例えばキャンプ場が龍ヶ岳、白岳とかあります。キャンプ場でもよかったのではないかと思います。

そういういろいろなことを考えると、本当に均衡ある発展といえますか、地域振興になっているのかと。本当に住民の方たちに不公平感が出てきているというのを私も肌で感じるわけです。それで、その辺をどんなふうにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員が申し上げられたことについて私も本当にいろんな面で痛感しております。大体平成22年度から学校の統廃合が始まりまして、どうしても大道小学校とか牟田小学校、今度は教良木中学校、松商、阿村中学校とか樋島小学校等ももう廃校になります。ですので、私たち企業誘致課といたしましても、賃借の可能な公共物件が多く発生してきますので、上天草市におきましても明確な工業団地というのは保有しておりません。ですので、このようなあいた学校とかあいた保育園等の有効な活用の仕方をあわせまして、各4町に差がつかないような分け隔てのないような地域の振興、活性化を図っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、私も言いましたが不公平感というものがあるわけです。不公平感のない地域振興、これから学校統廃合で校舎などもあくからということも言われましたけれども、現在ある中小企業とか、商店で働く労働者の賃金が少しでも上向きになるように地域循環

型といいますか、先ほどからきょうは午前中も入札問題でいろいろ出ておりましたが、市外の業者ですと税収としてここにも上がってきません。なるべくといいますか、今この大変な時期なのですから、地元の企業にいろいろ仕事をしてもらうことをしないと、地域循環型という振興にはならないと私は思います。それで税収も上がらないのではないかと思います。

その辺について、この不公平感のない地域振興という意味では、市長はどんなふうにお考えでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 当然、均衡発展を目指しております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 目指しておりますと、たった一言ですか。いろいろ選挙も前にしておりますが、市長としてもこういうことをやってきた、不公平感のない地域振興として私はこういうことをしてきた、今後はこういうことをしていきたいというふうなのが一言あってもいいのではないかと思います。実績としてそういうことがなかったのかと思います。

余り時間ありませんが、次に移ります。臨時交付金についてですが、もう余り時間ありませんので、ちょっと省略して質問をしたいと思いますが、臨時交付金というのはリーマン・ショック以来の大きな不況の波で、国からの経済対策として雇用対策とか地域活性化とか、さまざまな臨時交付金に来ております。今年度で言えば総額は幾らぐらいだったのか。

また、一番最初に国から臨時交付金がありますと言われたときに、各担当課からこういうことをしてほしい、こういうことが先送りになっていたのだからこういうことをしてほしいみたいなものを取りまとめられて、その中から幾つか選んでしてこられたとお聞きしましたが、その達成率はどれぐらいだったのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 初日に御説明いたしましたが、二つの交付金の合計が2億8,985万6,000円です。

それと達成度ということで、これは何もその職員の云々ではなくて、住民の要望に対する達成度ということだろうと思うのですが、これはよくなっていることは間違いのないと思います。その証拠に区長会だったり、地域審議会、タウンミーティング等で行政の対応が非常にいいということで、最近苦情が少なくなってきました。ただ、サイレントマジョリティーという言葉がございませけれども、声なき声という部分がございませ。本人なり代弁者が声を上げて行政に訴えるという場合もございませが、そういう声なき声の人を今後どう拾っていくのか。それをもって初めて市民が望む達成度というのが明らかになるのではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 国からの臨時交付金は、どんどん税収が減り続け、少ない財布の中身をやりくりしている地方自治体にとってラッキーと言えるものでした。だからといってむだ遣いはできません。これまで先送りしてきた道路の補修、維持管理など、地域に密着した公共工

事も当然ふえたと思います。

しかし、本当に住民の足元を見つめて上天草市の隅々まで目をこらして、不公平感のない使われ方をしたのか、これは検証しなければならないのではないのでしょうか。いかがお考えでしょうか。簡単をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） それは我々プロ集団ですので常にやっております。それと地域の均衡という部分、これを願わない職員はだれもおりません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 部長はプロ集団ということで、午前中の質問でもベストを尽くしていると自信を持って答弁しておられました。検証という形では、今年度も終わりになりますが、きちんと使われたかどうかというのを、我々はもちろん検証もしなければなりません、行政としても、ぜひきちんとしていただきたいと思います。今後も住民生活に光をそそぐ事業という交付金などもあります。本当にすべての住民に光を注いでいただきたい。

最後に市長にお尋ねいたします。住民が豊かさを実感するときはどんなときなのでしょう。お尋ねをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 生活の基盤が安定をしていることが第1、そして家族との触れ合いがあることが第2、そして将来の展望が開けることの三つだと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 4月に市長選がありますので、どなたが市長になれるのかはわかりませんが、川端市長が今、住民の豊かさを実感するときということで三つ上げられました。新年度予算では本当に不公平感のないような予算計上をぜひお願いして、私の質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、5番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

あすも午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時39分